

# 議会報告 第30号



(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>  
筑西市下野殿 801-1 TEL 0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一

明政会

9月定例会より 報告 (30年第3回定例会)

30年10月25日発行

## 決算——昨年から大きく改善



実質単年度収支が  
黒字  
経常収支比率が  
改善

一般会計 (カッコ内は28年度の数字)

歳入	歳出	実質収支
432億円 (444億円)	407億円 (442億円)	21億9千万円 (20億6千万円)

注: 実質収支は [歳入 - 歳出 - 翌年度に繰り越す財源]

\*\*\*\*\*

### 歳入で主なもの

地方税 149億円 (146億円) 市民税等  
地方交付税 75億円 (73億円) 国からの交付金  
地方消費税 17億円 (16億円) 消費税地方分  
繰入金 8億円 (19億円) 基金の取り崩し  
地方債 37億円 (44億円) 借入金

### 歳出でおもなもの・・・性質別

扶助費 87億円 (86億円) 社会保障制度の諸施策  
人件費 59億円 (60億円)  
公債費 47億円 (46億円) 借入金の返済金 (年額)  
建設費 36億円 (52億円) 公共施設の建設費

### ◎実質単年度収支が黒字

### ◎経常収支比率が改善 2.7ポイント

法人税、固定資産税 (償却資産) が3億100万円、地方交付税が1億6900万円の増収であったことが要因

\*\*\*\*\*

法人税の増減は企業業績に左右され、安定しない。また地方交付税は合併特例債の起債、その他交付税措置のある歳出により増減するが基本的に縮減するので楽観できない。

これらに比べ、固定資産税は安定するもので、この増収はこころ強い。太陽光発電事業の拡大の効果と言える。

## ——新中核病院がスタート——

### 西部メディカルセンター



### ◎病院開院に必要なすべての議案が可決

10月1日に開院となりましたが、9月議会におきましては、

- ① 病院経営の設計図ともいえる「中期計画案」を審議の上、事前承認。
- ② 病院経営の母体となる「法人茨城県西部医療機構」の財産及び運営資金確定のための予算審議の上確定  
○脳神経外科が設置された。

○脳疾患対応の病院が悲願であった。

○医師 30人、看護師 153人、

14診療科でスタート

○救急搬送受け入れ能力

年間 2500人

○1日外来患者数 400人

○筑西市が負担する経費 ・・・ 6億円 (今年度)

○法人茨城県西部医療機構の総財産 ・・・ 148億円

\*\*\*\*\*

西部メディカルセンターの詳しい情報は、市報、ホームページ、その他さまざまな媒体にあります。

## —西部メディカルセンターの経営—

収支見込 ・・・ 収入、支出60億円

表紙面にも触れましたが、経営の中期計画案が承認されています。これによれば開院3年目から安定し営業収益は年50億円、営業外収益が10億円程度見込める。これに対し、人件費を含めた営業経費58億5千万円、営業外費用1億5千円でありほぼ拮抗する。十分な利益を出す体质ではないようだ。

### 市の繰り出し金

病院の収益の中には市の一般会計からの繰り出し金が予定されている。年間総額で約7億3000万円。

- ・普通交付税交付金相当額 4億1000円
- ・実質一般会計繰り出し金 3億2000万円

人件費総額 ・・・・・ 約30億円

経営指標である人件費対医業収益比率は63.4%

これは一般の病院の平均値である。

病院債の償還金（借金の返済金） 66億円

本来、病院事業に関して起債した返還金は法人西部医療機構が負うものであるが、経営を安定するために市が3分の2程度を負担する予定（確定はしない）

## —定例会の話題—

○全小学校の普通教室にエアコン設置の確約

一般質問において多くの議

員から質問され、市長は「来年度、全教室にエアコンを設置する」と答弁。しかし工期を計算すると稼働は秋以降。来夏には間に合わない。



DS043 - 225002

○市職員による「天下り」、「働きかけ」防止条例

地方公務員法により規制されていたが条例により補完されより規制が強くなった。



○手話言語条例が成立

手話が重要な言語であるとの認識に基づき、市の責務及び市民の役を利を定める。

○県西総合病院組合清算負担金――5億8000万円

新中核病院計画では県西総合病院を閉院解体することになっており、そのための費用を桜川・筑西の両市で分担する。筑西市の負担分2割の金額である。

## 一般質問

### 一本松玉戸線（50号線南バイパス）の開通見込みと駅南地区の発展構想

小島質問：玉戸・一本松線が数年後開通する見通しです。

そうなれば50号線の南側バイパスとなります。この道路の及ぼす影響は大きい。駅南地区（鎌田地区一図面参照）は筑西市を変貌させるとてつもない可能性を持っていると確信しています。しかしここは調整区域、そして水田、さらに農振区域であり将来像、具体的な開発構想が見えません。市長は将来の展望をどのように考えているのか伺います。

市長答弁：私も非常に、今後の筑西市の発展に必要な

場所であると思っています。今後、一本松・玉戸線をスピード感をもって進め、地域住民の動向も踏まえ、市民活力の導入も検討しながらしっかり考えたいと思います。

\*\*\*\*\*

市長はこの地区の重要性を認めながらも、構想はまだ持っていないようです。今後は提案型の質問をして、具体的な発展構想を策定させたい



### 道の駅の運営について

小島質問：道の駅の施策の一つに地域資源を生かした観光サービスの企画、開発があるがどのようなものか。

部長答弁：道の駅と筑西市内の観光を結びつける道の駅発着観光ツアーの企画販売したいと考えている。

小島：期待します。筑西市の観光はメジャーな資源がありません。そこで近隣の観光資源巡り、例えば真壁の雛祭り、筑波の梅園、桜川の山桜、市内の桜名所や歴史的施設、これらをバスツアーで企画すると面白い。

小島質問：ところで、道の駅運営会社は第3セクターです。73%が市の出資。その性格から生じる市や市議会への報告義務はどのようなものか。

部長答弁：地方自治法により毎年度の事業報告、決算に関する帳簿。市は調査・監査として実地調査権がある。

小島：運営会社の経営条件が保護され甘すぎないか。市に払う施設使用料なし、逆にテナントの使用料を收受する権利がある。これでは3セク病の恐れがある。せめて施設の減価償却費等当分のノルマが必要では。

市長：経営には社長としてしっかりやりたい。